

令和1年度老人保健健康増進等事業

離島等における介護サービスの提供体制の確保方策のあり方と  
既存施策のあり方に関する調査研究事業

公益社団法人全国国民健康保険診療施設協議会

■事業の目的

離島等地域において地域の特性に考慮しながら、介護サービス体制の確保の在り方を検討するとともに、それを支援する国や地方自治体の施策の活用方策を検討し、限られた資源のもとでその地域の方々が住み慣れた地域で生活を継続できるような今後の取り組み課題と方向性を明らかにし、その課題解決に向けた方策及び関連情報を自治体等に提供することを目的に調査研究を行った。

■事業の概要

本事業ではアンケート調査、現地訪問調査、離島等における介護サービスの提供の推進方策に関する提言に関する検討、離島・中山間地域における介護サービスのあり方を考えるフォーラムを実施した。アンケート調査は離島および中山間地域を有する市町村を対象とし、回収率（調査対象の市町村数に占める回答数の割合）は60.5%であった。現地訪問調査は6市町村を対象に実施した。また、検討委員会を設置し、離島・中山間地域における介護サービス提供の推進方策の検討、アンケート・現地訪問調査の専門的・実地的知見からの検討のほか、離島等で活用可能な介護サービス提供に関する制度や好事例等の周知に向け、これらを分かりやすく短時間で閲覧することが可能な「手引き」を作成することとし、この内容の検討等も行った。また、これら事業内容の報告等を目的としたフォーラムを開催し、45名の参加を頂いた。

■事業結果の概要

本調査研究では考察・提言として、以下の内容をまとめた（一部）。

- 1) 対象地域内のサービス提供状況に関すること
  - 事業所数は、多くのサービス種別において人口規模が大きくなるほど1か所以上の事業所を有する地域が増える傾向がうかがえた。このことから、介護サービス事業所の開設において、中小人口規模でも可能であるものの、一定の人口規模（本調査では1000人程度以上を目安）を要するのが現状と思われた。
  - 行政の関与・判断はサービス提供体制構築に大変大きな意味を持つが、行政だけでこうした体制構築の責任を負うことは限界がある。地域住民がそこで暮らし続けるために住民自身が主体性を高め、官民が相互に責任を負い、どのような体制構築をすべきかを関係者全員で考えていく「地域の総合力」が今後重要になると思われる。
- 2) 介護人材の確保・育成に関すること
  - 人口規模が小さいことによる事業所の開設・運営維持の困難さ等がアンケートから読み取れた。一方各自治体は地域特性をとらえた様々な取組を展開している。こうした取組の効率的・効果的な事例の横展開の仕組み（広域行政である都道府県や地方厚生局等が媒体となり情報を共有していくなど）を検討することも重要。
- 3) 制度の活用に関すること
  - 基準該当サービス、離島等相当サービス把握・実施状況については、そのいずれについても「内容や手続を把握していない」が最も多かった。市町村の活用促進をさらに推し進める余地があると思われる。
- 4) 今後の課題：専門職のネットワーク化、制度活用における相談窓口の必要性、各種サービス周知結果のモニタリングの3点を今後の検討課題として示した。